

ナカフード杯・第55回愛媛県少年剣道大会開催要項

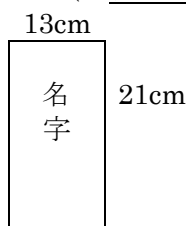
- 1 主 催 一般社団法人愛媛県剣道連盟
- 2 共 催 南海放送株式会社
- 3 特別協賛 株式会社ナカフードサービス
- 4 後 援 (依頼予定) 愛媛県・愛媛県教育委員会・愛媛新聞社・今治造船株式会社
- 5 日 時 令和5年6月18日(日) 8:20～ 審判、監督会議
9:00～ 開会式
7:30～ 受付
- 6 場 所 西条市総合体育館 (〒793-0003 西条市ひうち1番地2 電話 0897-53-3006)
- 7 出場資格 (1) (一社)愛媛県剣道連盟の加盟団体会員の小学生・中学生であること。
(2) 小学生は、4年生以上とする。
- 8 試合種別及びチームの編成
 - (1) 団体試合
 - (2) チームの編成
小学生・中学生男子・中学生女子の部
出場チーム(1チーム7名)を[別表]とおりとする。
(数字は出場数の上限である。)
※男子チームの中に女子のメンバーが入るのを認める。
 - (3) 別表割当て数以上に参加を希望される団体は申込み以前に愛媛県剣道連盟までご連絡ください。
 - (4) チームの名称
各加盟団体の名前をもってチーム名とし、名札のチーム名を統一すること。但し、同一団体から複数のチームが参加する場合は、A・B・C・Dに区分して、そのチーム名とする。
※加盟団体長の承認があれば、団体固有の名称を付けても差支えない。(例) 松山市剣道連盟 → 城北剣道会

[別表]

加盟団体名	小学	中男	中女	加盟団体名	小学	中男	中女	加盟団体名	小学	中男	中女
宇摩	3	2	2	東温市	3	2	2	大洲喜多	7	5	5
新居浜市	7	5	3	松山市	22	27	16	八幡浜	4	3	3
西条市	12	8	8	伊予地区	4	5	3	西予市	3	3	2
今治地区	21	9	7	上浮穴	2	2	2	宇和島地区	7	5	5
								南宇和	3	3	2

- 9 入館・受付
 - (1) 7:30より受付します。※体育館正面入口で行う。
 - (2) 監督が必ず受付をすること。
 - (3) 選手、審判、監督、役員は体育館入口のサーモグラフカメラで自動検温を受けること。
 - (4) 練習時間7:30～8:30までとする。
 - (5) アップは2階剣道場を利用すること。
 - (6) 監督は受付で渡す『監督証』を身に付けて、試合会場に入場すること。
- 10 コロナ感染防止対策
全剣連の通達により全剣連主催以外の大会、審査会は各都道府県剣道連盟の判断でマスクの着用等については決定する。とあることから館内では以下の条件に従いマスクの着脱を判断してください。

- (1) 選手は試合中、マスクかシールドのいずれかを着用する。ただし、両方着用しても構わない。
- (2) 審判員は審判の際マスクを外してもよい。審判席ではマスクの着用は任意とする。
- (3) 役員・補助員・監督のマスク着用は任意とする。
- 11 試合方法 (1) 試合は、全日本剣道連盟「試合・審判規則」並びにその「細則」により行う。また新型コロナウイルス感染症が収束するまでは「暫定的な試合・審判法」により行う。
- (2) 試合は、男女ともトーナメント戦方式にて行う。
- (3) 試合は3本勝負とし、試合時間は小学生2分、中学生3分、勝敗の決しない場合は引き分けとする。
- チームの勝敗は、勝者数法とする。但し、勝者数・総本数が同じの場合は、任意の代表者により1本勝負を勝敗の決するまで行う。なお、この場合の延長戦は3分区切りとし、延長3回で1回3分の休憩を取り、勝敗の決するまで行う。
- (4) エントリー選手の変更については、大会前の監督・審判会議に申し出る。
- 12 審判・監督会議 当日、8時20分より行う。
- 13 申込方法 (1) オーダー票は各団体において作成し当日持参すること。
「15 留意事項」についてご確認ください。
(*チーム名1枚 *選手名7枚) ※オーダー票作成注意。



- (2) 参加料 1チーム **5,500円**(内消費税500円)
申込時に銀行振込にて納入すること。
(下部団体単位の申込みは受付けません)
振込用紙の写しを申込用紙に添付すること。

※送付書類参照

- (3) 昼食 **弁当(1個 600円)**
希望の場合は**参加申込と同時に申込み**こと。代金は上記口座に振り込むこと。
- (4) 申込先 西条市剣道連盟 事務局長 谷口睦男 宛
〒799-1371 西条市周布 482-5

※送付書類参照

- (5) 締切期日 **令和5年5月1日(月)**
※締切以降の申込みは受付けません。

- 14 表彰 (1) 1位から3位までとする。
- (2) 優秀選手(小・中学生男女計各4名以内)を選び、優秀選手賞(メダル)を受与する。

15 留意事項（オーダー変更について）

- （１）オーダー変更は、試合ごとに自由とする。（一度退いた選手の再出場可）
- （２）オーダーの提出は、試合会場の補助員に監督自らが提出する。
なお、出場する会場の前の試合終了までに必ず提出すること。
〔※選手への確認をお願いします〕
- （３）試合が連続となる場合は、前の試合が終了してから提出する。
なお、掲示が終了するまで試合は開始しない。
- （４）会場移動の場合も（３）に準ずる。

16 （全日本剣道連盟 規則）

規則 第４条 剣道具は、面、小手、胴、垂を用いる。

細則 第３条 規則第４条（剣道具）は、第３図のとおりとする。

1. 面部のポリカーボネート積層板装着面は、全日本剣道連盟が認めたものとする。
2. 面ぶとんは、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
3. 小手は、前腕（肘から手首の最長部）の２分の１以上を保護し、小手頭部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
4. 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さについては、小手ぶとん最長部と最短部の長さの差が２.５センチメートル以内とする。

細則 第３条の２ 剣道着の袖は、肘関節を保護する長さを確保したものとする。

細則 第１５条 規則第１７条第１号の不正用具とは、規則第３条に規定する竹刀（細則第２条で定める規格を満たしているものに限る）および同第４条に規定する剣道具（第３図に図示する面、小手、胴、垂）以外のものをいう。なお、細則第３条第２号から第４号および同第３条の２の基準に合致しない剣道具または剣道着は不正用具としない。この場合、試合終了後に審判員から注意を与える。

17 そ の 他

- （１）紅白の目印を各チームで持参すること。
- （２）竹刀は十分手入れしたものを使用し、破損品の使用は禁止する。
- （３）参加選手の健康状態に十分注意し、不測の事態が起こらないようにすること。
- （４）大会当日のケガ等については本部で応急処置をするが、事故後の対応は各団体において行うこと。
- （５）前回の優勝チームは優勝旗を当日持参のこと。
※該当チーム（優勝）小学生の部 … 成武館
中学生男子の部 … 西条市剣道連盟 A
中学生女子の部 … 西条市剣道連盟 A
- （６）審判員の服装は、全日本剣道連盟指定の服装（半袖白ワイシャツ・エンジネクタイ・上着・紺靴下）で実施する。
- （７）館内２階剣道場での練習は終日実施可。
- （８）体育館の駐車場は役員、審判員用とし、その他の方は臨時駐車場に係りの者が誘導するので混乱のないよう指示に従って下さい。
- （９）応援者の人数制限はいたしません。感染防止対策に配慮した応援をお願いします。